

第5回 北見市行財政改革推進委員会 会議録

開催日：平成19年1月18日(木)

開催場所：教育委員会 会議室(損保ジャパン6階)

開 会：午後2時03分

閉 会：午後3時56分

委員会次第

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 協議事項
 - (1) 北見市行財政改革大綱(素案)策定について
 - ・北見市行財政改革大綱(素案)策定に向けての意見交換
4. その他
 - (1) 第6回北見市行財政改革推進委員会の日程について
 - (2) その他

資料

- 資料1 行財政改革に対する各委員発言要旨
- 資料2 北見市行財政改革大綱想定目次(案)
- 資料3 行財政改革の基本目標及び推進項目の体系(案)
- 資料4 北見市行財政改革推進委員会名簿

出席者委員(9名)

鞘師守委員長、稲村幸宏委員、今村一喜委員、宇草良美委員、佐伯政勝委員、高橋篤哉委員、永田たか子委員、畠山誠委員、村本慧乃委員

欠席者委員(6名)

永田正記副委員長、上杉泰治委員、葛西恭博委員、関本篤司委員、橘和子委員、古川壽委員

事務局

南川副市長、五十嵐企画財政部次長、伊藤行政評価・行財政改革主幹、宮川行政評価・行財政改革担当係長

会議経過

1. 開会

五十嵐企画財政部次長 本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

ただいまから、第5回行財政改革推進委員会を開催いたします。

これからは、鞘師委員長に議事の進行をお任せしたいと存じます。

よろしくお願いいたします。

2. 委員長あいさつ

鞘師委員長 大変お忙しいところご出席いただきありがとうございます。

新年第1回目の会議ということで、また今年につきましても前向きなご意見をよろしく願います。

前回の委員会においては、葛西委員が収支の状況が民間と同じような形で見られるような資料を出していただいたということで、理解が深まったのではないかと考えております。

このようなことについては、前々回の委員会の中でもご発言があったように、分かりやすい資料とするということも大綱に盛り込んでいく必要があるのではないかと考えております。

それから、事務局から、発言要旨とそれを大綱に載せるときの指針ですね、国が示している新指針との対応を整理したものを提出していただいたので、大綱のイメージができつつあります。

今回の資料の行財政改革に対する各委員発言要旨、北見市行財政改革大綱想定目次

(案)行財政改革の基本目標及び推進項目の体系(案)を参考にして協議していただきたいと思います。

全般的に発言していただいて結構ですが、少し的を絞って議論したいということもございますので、よろしくお願いいたします。

これから議事に入りますけれども、上杉委員、関本委員、橘委員、古川委員の4名の方から欠席のご連絡をいただいております。

それから、永田副委員長ですが、多少遅れるということですので、ご了解ください。

いずれにいたしましても、定数は満たしており会議は成立しておりますので、早速会議に入りたいと思います。

3. 協議事項

(1) 北見市行財政改革大綱(素案)策定について

鞘師委員長 それでは、次第の3番目、協議事項に入ります。

資料の(1)北見市行財政改革大綱(素案)策定についてですが、前回に引き続きまして、事務局からの資料を参考にしながら進めていきたいと思っております。

資料の3ページから11ページまでが、発言要旨と策定方針、また国の指針との関係が載っております。

先程も申し上げましたけれども、これらを参考的に絞った議論をしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

国の新指針を見ていきますと、特に北見市の場合、昨年合併という大きな変化がありました。それぞれ自治区を設けて各総合

支所を設置しました。

これについては、特にあるべき姿を求めようようなことを大綱の中にしっかりと盛り込むべきことだと思いますので、実態を踏まえ議論をしていただければと思っております。

今日はそこに的を絞って議論をしますが、時間があれば最初に申し上げたように、スリム化して縮小均衡だけをめざす大綱とすることではなく、自立して発展していくような自治体を目指すような明るいものにしたいたいということで、前向きな立場から何か言うことがあればというような議論もしていきたいと思っております。

それではこれから入りたいと思っておりますが、自治区について質問したいと思います。

正直申し上げます、私、本庁と総合支所の関係ですとか役割分担がどのようになっているのか、また、まちづくり協議会の目的など理解できていない部分があります。

それから、たびたび話題になっておりますが、各地区が持っていた事業について合併の協議の中でかなり調整が進んだようですけれども、まだ残っている課題も相当数ある。それらは合併する時の理想だったわけですから、それらを反映するような調整結果となっているのか、今後の見通しはどのようなのか、また、施設についても発展的に統廃合するようなことを考えていたと思っておりますが、そのことは実行に移せるのか、また、移っているのかなどがあります。

全般的にそんなことを議論して、大綱に盛り込んでいきたいと考えております。

南川副市長として、一つは行政側の立場で説明いただきたいのと、システムを分かっておられるので、何か思いなりご意見な

りがありましたらお願いしたいと思います。

南川副市長 今、委員長からお話が合ったように、新市が誕生しまして大きな課題があるということは率直に受け止めておりました、私自身の気持ちとしては、反省というよりもこれから努力していかなければならない課題がまだまだあるなというふうに思っております。

これまでの合併に至るまでの経過の中で、新しいまちをどうするかということがより大きなテーマであると同時に、これを実現するためにはどうするかということも大きなテーマだと思っております。

合併にいたる段階で、皆さんもご承知のとおり、全国的には西高東低といいますが、西の地域の合併が進んでいて、東の地域の合併が少ないというのが現実の問題です。

その最大の要因はどこにあるかということで、特に北海道の自立を志向する市町村の担当者の意見集約を見てみますと、近隣の大きなまちと合併することによって吸収されるとか、あるいは旧町が消滅してしまうというような理由が大変大きなハードルということで、なかなか合併が進まないということが現実の問題として受け止めさせられました。しからば、この北見市の合併に向けてそのハードルをどう越えるかということで、自治区という制度導入が議論されたということです。

自治区というものが出来上がりますと、どういう目的でどういう方向性でということが出てきますが、正直申し上げます、合併を実現するために自治区を導入するという経過があったということを補足的に申し上げなければならぬと思っております。

なぜ合併するかということがありますが、これも触りでお話させていただきますけれども、日本という国の制度は、戦後今60年ですが、50年を過ぎた段階で制度疲労を起こしているというふうに思っております。

翻って皆さんにお考えいただければ分かるかと思えますけれども、例えば、金融制度においても、拓銀の破綻から始まってビッグバンの統合や吸収と言うことで公的資金の投入も含め、劇的に取り組みが進められているのではないかと思います。

また、これは政治の分野でも、自民党の単独政権から政権が複数政党で運営するという形が出来上がったのだらうと思っております。

また、福祉の分野におきましても、介護保険の導入、従来の施設介護から在宅介護という福祉政策が進められてきております。

同時に農業においても林業においても漁業においても、それぞれ戦後出来上がりました基本法が柔軟に解釈されまして、21世紀に向けた法律体制が整ったということでございます。

また、広義的には教育基本法の問題、憲法改正など議論され、少し大きな枠組みの中で地方行政も問題があるのではないかとこの流れが、この合併であり地方分権という流れにというふうに捉えております。

そうしますと、この北見地域がそういう流れを見越しながら、いかに地域の生き残りを図るかということで、合併という選択をせざるを得ないというのが私どもの考え方でした。しかし一方では、北海道には馴染まないとか、自立を志向して生き残りを

図るといふまちもございまして、そういう意味では混在しているという状況です。これは10年15年経って見ないとなかなか分からない、その適否はですね、課題であるという受け止めも一方ではしていただいております。

同時に少子化の問題は重要な問題でございまして、政府関係のシミュレーションによりますと2100年といえますから約90年後ですけれども、人口が約4,100万人ということで現在の3分の1になるという見通しです。ちなみに、これは明治33年の人口に匹敵するということなのですが、少子化の流れというのは、地域の商域規模の減退、企業活動の衰退、税の減少など良いことは一つもないような状況が想定されるわけで、国がこれを避けるために少子化対策を進めようとしていますから、これは当然のことだと思えますが、こういう少子化の流れも合併の議論、あるいは地域の生き残りを考えていかざるを得ないという状況でございます。

また、国・地方を通じた770兆円の長期債務という問題もありますが、こういう色々な重要な問題が混在して、合併の問題や地域の問題が出てきているというふうに考えております。

そういう方向性や環境を認識しながら、この自治区をなぜ作ったかというところに考え方を限定して委員会でご議論していただきたいと思えます。

まだまだ言葉足らずで十分説明し切れていない部分もありますが、大きな流れとしての北見市の現状把握ということでございます。

今後、自治区をどう運営するかというこ

とですが、地域のことは地域で解決するというのが基本的な流れですし、もちろん今申し上げました、地方分権のいわゆる北見版といっても過言ではないと思っております。

そういう意味で、自治区を総括的には含めてほしいなと思っております。

先程、委員長のお話にもありました本庁と総合支所の横の関係ということで、これはまだまだ未成熟で努力課題でございます。

現状の中では、合併メリットも含めて、そういう組織の合理性というところでは、正直申し上げて暗中模索これから造り上げるということで、とりあえず一緒になるというのが現状でございます。

ただし、今後の展開につきましては、役割分担でいきますと地方分権の流れで国から道、道から市町村というふうに流れるわけですから、この北見市における自治区においても総合支所を中心に、この地域内の分権をという流れがあっても当然だと思っております。

例を挙げて申しますと、例えば、留辺蘂自治区には老人ホームがあります。この老人ホームの系列、縦系列でいきますと総合支所は関係なく保健福祉部になります。それで今申し上げた地域内分権をしていくという意味では、保健福祉部の指導監督権を総合支所に移して総合支所で完結していくという地域内分権を目指す方向も当然あるだろうというふうに考えております。

ただ、他にも色々検討していく課題がありますが、そういう流れでいきますと、本庁の業務が減り、その分本庁での職員の不足がいくらか補える。

そういう事務事業をどんどん増やしてい

くことによって総合支所と本庁の人員体制や組織体制をあるべき形に持っていくという選択肢も合わせて考えていかなければならないと思っております。

それから、まちづくり協議会の目的と現状ということですが、そういう流れの中で自治区を作りまして、自治区には自治区長を配置する。議会を中心に無用論もございませけれども、しかし私どもとしては、どうしても地域で完結していくためには地域に権限を持たせなければならないと考え、その持たせる人間を助役として5,000万円の専決権を権限として持たせようというのがこの組み立ての基本でございます。その助役(副市長)は5,000万円の権限を持って予算に計上した事務事業を専決して執行しているというのが今のシステムでございます。

ですから、5,000万円以下の留辺蘂自治区の執行権は、副市長の私が持っているということで、私が印鑑を押せば予算が執行されるというふうになっております。そういう意味で、自治区長の配置をしております。

この自治区長の関係につきましては、自治区長が4人になりましたので、それでこの北見市の行政を進めるのに4人が全市的の事業について担当する事務を持っているということで分担をさせていただいて、さらに組織議論が進むようにいたしました。

私は、財政健全化と行革の担当する事務をもってこの会議に臨んでいるということでございまして、他の3人の副市長は、1人は総括的な事項、もう1人はIT関係の事項、もう1人は常呂厚生病院の事項ということで、それぞれ持っております、市

長としては今後これをもう少し拡大していきたいという考え方ですから議会の理解を得なければなりません、そういう方向性を持ちながら進めていきたいと考えております。

そういうことで自治区を作りまして、その自治区の中に地域のことは地域で解決するためには、まちづくり協議会というようなシステムが必要です。

まちづくり協議会で全部決めるのであれば議会はいらないのではないかという意見も一部ございますが、決してそういうところまで議論するということにはなっておりません。

まちづくり協議会で議論をしたことは、市長が受け止めて議会に諮るということになりますので、最後は議員の皆さんが議会の中で全て決めていくということになりますから、議会を超える権限はありませんが、匹敵するような地域の任務を持っているということが言えるのかなと思っております。

それから、地域の中を運営するのにまちづくり協議会だけではできません。それを運営するためには、実践部隊がなければなりません。その実践部隊の一つが自治会であり、あるいはNPOであり、という諸団体になるのだろうと思っております。しかし、現実あるのは、自治会が主ですから、こういうところがまちづくり協議会の理論を実践していく、そういう実践団体ということになるのだろうと考えております。

もう一つは、各自治区の事務事業の調整事項については、正直申し上げて大変な作業です。

それぞれの旧町が、公民館、図書館やスポーツ施設などコミュニティー施設を抱え

ております。しかし、一つになりますとその施設の必要性がどうなのかという議論が当然出てくるわけで、この結論を出すにはもう少し先になると思っておりますが、そういう重複施設の統廃合ということを中心に考えてみると、ちょっと私が言うのは問題があるかもしれませんが、やむを得ないのではないかというふうに思っております。

ですから、その地域の施設の統廃合を議論していくときに、しっかりとした理念を持ってやるかというのが大事なことで、ただ、2つあるから1つでよいのではないかという論理では私はいけないと思っております。

例えば、北見市は北海道の厳寒の地ですから、特に冬季スポーツについては力を入れるべきだという市民合意があるとすれば、夏のスポーツは少し抑えて、冬のスポーツはしっかりやるというような政策の選択が出てくるのだろうと思っておりますから、一概に引き算だけではいけないというふうに思っております。

後は、例えば街路灯の問題だとか防犯灯の負担の問題、あるいは自治会の運営の問題、様々あります。

それで最大の課題は、旧町のアキレスが出そうな調整事項というものがございます。これをできるだけ早く調整をして、自治区の皆さんに示していかなければならないというのが現時点の状況でございます。

触れていない点がありましたら、ご質問していただきたいと思っております。

鞘師委員長 私の方からいくつかお聞きしたいことがあります、皆さんからはどうでしょうか。

ここ分りにくいとか、問題じゃないのとかありましたらご発言願います。

高橋委員 自治区については、暫定的という形なのですよね。その期間的な目安があって暫定的なのか、単に一時的だといっているのか、それで決めていく方向が変わると思います。

期間の目的がなくは一時的というものだけではいけないでしょうし、それがなしで、もし、ただ一時的なものといっているも終わらない問題もあると思いますので、ある程度どこかで見直す時期だとか、そういうものがあるのでしょうか。

南川副市長 このことについては、合併の時点で合意している事項ですが、国が合併を進めたときに合併新法を作りまして、自治区という制度も作っています。

それは一般的な北見市モデルの自治区ではないのですが、特例というような位置付けを作りまして、それは色々な条件がありまして、期間が決まっていたり、それからいわゆる自治区長は特別職でなかったりという色々な条件がありまして、北見地域はどうするかということで、それは先程も申し上げましたように地方分権のモデル都市を目指すわけですから、そういう意味ではしっかりとした制度を作らなければならないということで、現在、議会で説明していることは、期間は決めておりません。恒常的なものということです。ございます。

ですから、他の地域では色々なパターンがあると思いますが、こういう北見方式でやっているのは日本で二箇所しかありません。ですから期間は決めておりません。

高橋委員 見直し期間も決めていないのですか。

南川副市長 決めておりません。

ただ、廃止することは任意で議会も含めてですね、これは可能なことだと思います。しかし、法律で決まっていることではなく、条例により定めたものです。

高橋委員 定期的に、例えば1年に1回とか、目標値があって、それをまたある程度の期間が来たら見直していくというような、これはやってみなければどうだったとか。

南川副市長 そういうふうにはなっておりません。

しかし、だから見直しをしないということでは、私はいけないと思います。

それで、市長自らもそうですし、市民団体の適切な監視の中でこういう見直しも含めて必要だというご提言があれば、私は、市長としては真摯に受け止めて、皆様のご意見を聞くというふうな資格があると思っております。

鞆師委員長 先程、ついていけなかった部分がありましたが、最初のほうに老人ホームの關係の業務があって、それは今でも本庁とは關係なく担当で色々な判断をしたり、管理もして完結するようなそんな仕組みなのでしょうか。

南川副市長 留辺薬養護老人ホームの今のシステムは、園には園の権限があるのですが、具体的に言えば、係長が課長に決

裁をもらいます。その決裁が園長から本庁の保健福祉部次長の方にいきます。その決裁を本庁ではなく自治区の総合支所の支所長に持っていくと、支所長が養護老人ホームの責任を持つという形に地域内分権という一つの方式としてもっていくことができるのではないかと。

今は、違いますか。

鞆師委員長 今は、違うのですか。

南川副市長 今は、保健福祉部長が園長の次に押印します。ですから、総合支所には書類が回っていかないことになります。

それを本庁から離して総合支所長に持っていくことができるのではないかということをご先程申し上げました。

これは、たまたま養護老人ホームを出しましたけれども、他にも同じような状態のものがあります。

これをこのままにして、本庁の体制を職員体制も含めてどんどん増やし補充するというよりは、むしろ総合支所に権限を移していくほうが、全体的なバランスが取れるのではないかという考え方を一部持っております。

鞆師委員長 全く逆でしたね、普通の合併の効果の考え方は。

事務局 2種類ございます。

北見の場合は、各自治区で権限を持ちながら自治区で決定できる組織にするという、そのためにまちづくり協議会も作っておりますし、副市長もいて、それであればある程度の権限を持って分権を進めていこうと

いう流れでいます。

別の流れもあるところはあります確かに。こういうまちづくり協議会を置かないで、事務手続きをするような支所・出張所を置いて、あとは本庁が中心となって全ての行政を行うという方法もあります。

現在の北見市の流れとしては、あくまでも地域分権、地域のことは自ら考えて自ら実践していくというような形の流れになっております。

高橋委員 それを考えると、おいしくないものが末端のほうに渡されて、おいしいものは真ん中が持っていくというようなことになりませんか。

事務局 そういう考え方は、ないと思っております。

高橋委員 地方のほうに分けるものもあれば、地方から真ん中のほうに持ってくるものもあると思います。

それをきちんと話し合わなければならないと思います。

事務局 基本的には、住民の身近なサービスについては総合支所が担当して、計画だとか総務管理部門については本庁組織の中で合理化していきましょと、合併の時はそういう方向性の中で事務が進められてきました。

今の副市長の話にありました養護老人ホームの関係につきましては、総合支所の管轄に置くべきか、それとも本庁の管轄に置くべきか、ということで組織機構の制度を作るときに、それは本庁の方が合理性があ

るといふことで整理がされたといふことで
す。

しかし、他の部分については当然、今、
副市長が申したように、5,000万円の
専決権をもって入札ですとか契約関係は総
合支所で行っているという状況もあります。

事務局 1回目の委員会でお配りした
資料の42ページと43ページに組織図が
ありますが、今お話にありました養護老人
ホームは、保健福祉部の一番下の静楽園と
いうところです。

本庁の所属機関の一つとして静楽園とい
う施設があります。43ページには各総合
支所が書いてありますけれども、この総合
支所の組織の下に静楽園が書かされると、総
合支所長の権限、あるいは副市長の権限で
静楽園の運営ができるということになりま
す。今は本庁の権限で運営しているとい
うことになります。

総合支所といふのは、専門的なものを除
いては、住民サービスを直接できるという
体制になっております。

旧北見市庁舎には、実は本庁業務と北見
総合支所業務の両方を担っています。

総合支所はどちらかといふと住民サービ
ス部門、本庁業務といふのは企画立案部門
と考えていただければよろしいかと思いま
すけれども、この場所では、北見総合支
所の業務も一緒に行っている状況にありま
す。

鞘師委員長 各自治区に課があります
けれども、本庁の部に相当するようなもの
が機能として一通りあって、部の方につな
がっております。

副市長まで行かないと本庁とつながら
ないような組織体制となっておりますが、こ
れで各総合支所で行う事業の個別最適化で
はなく、市全体の最適化、調整ですとか判
断ですとか権限を及ぼすことといふのは、
これでできるのだろうかとか疑問に思いま
す。

事務局 実は、この組織図はサービスに
対する組織図です。内部的には、委員長が
心配しているような整理は実はしてありま
す。

予算要求型の組織体制がありますが、こ
れは横割りで行ってあります。例えば、各
総合支所に市民環境課があります。本庁に
ある市民環境部がこれに対応するところ
ですが、予算要求においては、それぞれの市
民環境課である程度予算案を作りまして、
当然総合支所長と副市長にも相談しますが、
実際の予算要求は市民環境部の方に行いま
す。

市民環境部で実際、予算を要求すべきか
どうかといふことで調整室といふものがそ
の下にありますけれども、ここで4自治区
の予算について調整をして企画財政部の方
に要求してくるといふふうに、予算要求
では横割りで行ってあります。

予算が決定しましたら、各総合支所に予
算が戻されて、総合支所長あるいは副市長
の権限で予算が執行され、住民サービスが
なされるという流れになっております。

高橋委員 副市長職は、選挙で決める
といふ形になっていくといふのは未定なの
ですか。

南川副市長 今のところ、そういう課題はありません。でも選択は可能です。

事務局 東京都23区の区長については、選挙で選ぶという形ですが。

高橋委員 自治区はそれにあてはまらないのですね。助役だから任命される形ですね。

鞘師委員長 その副市長が自治区長というのは、どういうことなのか。

南川副市長 自治区長という位置づけをしました。ですから、行政上では副市長というのが正解です。

事務局 自治区長は、自治区条例に位置づけられておりますけれども、住民の皆さんは、自治区長と呼ばれたほうが呼びやすいのかなということで区長という呼称にしております。その自治区の区長と副市長は、同一ですという定めをしております。

高橋委員 現状は、元の町長ばかりですか。

事務局 そうとは限りません。

定めがありまして、地域に関して優れた識見を有する者を市長が選任する。

高橋委員 それが最初から曖昧な計画だなということがありましたので、やっぱり選挙で決めるなりというのは、どこかで必要になってくるのではないのでしょうか。

事務局 法律上は助役ですので、市長の権限で選任をして議会の同意を得なければなりません。

南川副市長 ちょっと厄介かもしれませんが、市長が選任するという権限さえ変えなければ誰を選ぶかというのは民意を問うことは可能だと思います。それを市長が受け止めるかどうかです。

今言われたように、成熟した段階でそういうことになるかもしれません。

高橋委員 どこかでやらないとトラブルの基というか、その曖昧さというのは絶対あると思いますので。

事務局 市長が選挙で選ばれて、市長に全てそういうものも含めて付託しているはずですので、助役選任についてですか議会の同意が必要です。ですから議会がだめだと言えばその人になりません。ですから、そういうことも含めて全て市長に付託をして、市長が選任して、議会が同意したものについては疑義があるということではないと思います。

高橋委員 法的に義務とか責任とかがものすごく薄いような気がします。

もし、地方分権をしっかりとやっていこうとするなら、それなりの義務とか責任というは出てくるはずですから、そうなってくると選挙で選ばれた人などでないと、なかなかうまく回らなくなりうる可能性もあるのではないかという気はしますけれども。

事務局 それで今回の自治法改正で、市

長の一部の権限を与えた副市長にするという事で権限が与えられました。

副市長・助役と考えると、首長が行政を運営するにあたっての右腕ですから、特別職のペアとなって全体の行政運営をしていくという大事な役目があります。

責任分担につきましては、法律で全て決まっておりますので、今は全て首長の責任になっておりますが、将来的にも一部権限が与えられたとはいえ、最終的には選任者の首長に責任があるということになります。

区長ということであれば、また違ってきます。区長の選挙については何も定めはないのですが、自分たちが、自治区の住民の皆さんが選んだ区長ではないということです。

高橋委員 最初で分からないから、ある程度ニュートラルというか、グレーゾーンみたいなところもあって、それで流れを見ながら決めていくというような感じなのでしょうかね実際は。

前例がないのだから、仕方ないのかもしれないですね。

南川副市長 グレーゾーンというか、走りながらの世界ですね。

事務局 選挙だけでいきますと法律上ありませんから、住民投票条例を定めてその中でやっていくとかですね、これは非常に難しいことです。

鞘師委員長 私、間違っているかもしれませんが、自治区とって、それまでの力を持った自治をそこで執行しようとするな

らば、これは一町に相当するしっかりとしたヘッドが必要なのでしょう。

裏返して言うと、今の形で市長のもとに議会の承認を得て決められた副市長が自治区長という名前で流れるというのであれば、おのずと市本庁の管轄下であって、自治区としての独立した仕事については制限があると思います。

それにふさわしい体制、それから業務分担を将来あるべき姿にしていかなければならないと思います。

先程、体制については走りながらという説明がありまして、ちょっとびっくりしましたが、もしそういうことであれば、今からひっくり返すという話にはね。当面走りながら考えていくにしても、しかるべきときにどのような業務分担にするのか、どんな体制がいいのか。

5千人規模の窓口業務でしたら数人で支所で足りるのではないかと極端な考えから、そうではなくて先程おっしゃったとおり、そういうそれぞれにふさわしい目的とか運営のことを考えた組織体制にしていく、変えるというのをどこかで入れなければいけませんね。今、たぶんそれができていないでしょう。

南川副市長 おっしゃるとおりですし、現実に合併しまして、本庁も含めましてそれぞれの職員がどれだけの事務量があってというのは検証できていない状況です。

仕事が変わりまして、増えたところもあれば減ったところもありますし、そのところをとにかく組織統合ということでスタートしたものですから、現在、定員管理計画を含めて精査をして組織の見直しを図っ

ているところですよ。

それからもう一つは、昨年はずいぶん災害が多かったのですが、自治区の対策本部長というのは自治区長が権限を持っているという位置づけになっております。

地域が広いということから、北見市全体の対策本部長である市長が権限移譲するという形になっております。

鞆師委員長 本庁の管轄下なのですか。ただ権限移譲されているのですか。

南川副市長 権限移譲というのは、各機関に要請する権力を持っております。自衛隊だったり警察だったり。ですから、同じ権限を持つということです。

高橋委員 そういうトロイカ的な感じは、ある程度の期間がないと、ずっとトロイカでは自治権というのは育たないですよ。

最初はやっぱりみんながそれぞれ意見が違って喧嘩していたらまとまるものもまとまらないから、そういうサンタとトナカイみたいな感じでも良いかとは思いますが、どこかでやっぱりちゃんと、いつまでもそれでは本当の自治とは言えないでしょうし、自治区という形を目指すのであれば、どこかでやっぱりそれぞれの区長が何かしらの権限を持つと、その自治区長と市長との間で見えるところで議論して、選挙なりみんなに問うなど決定方法が出てくると思うんですよ。

そういうどちらかに進むということもまだないのでしょうか。

今村委員 それは、必要ないのではないのでしょうか。

合併してすぐ100パーセントに構築するというのは、これ誰にも考えられないです。

本来は、合併あり気でやりましたけれども、その辺の自治区の関係というのは、つい先日、北洋さんと札幌さんが合併しました。合併して効率化を求めれば、二つあるところを一つにするという理論になるんです。

だけどそれをやってはたして、われわれもお客さんも商売ですから、お客さんに不便を掛けるようなことは無いだろうかと、そういう意味で課題もあるわけです。だから行政もそうだと思うんです。

結局、北見市一本になったからといって、この広域の中で隅のほうにいる所は我慢すれということにはならないと思うんです。

ですから、副市長が言ったように、走りながら今後どうするかという段階だと思うんです。人間の場合もそうだと思います。

結局、一つになったわけですから、効率化を優先すれば人間も減らさなければならぬ。ですが、それを一気に切れるかといったら切れないです。

より良いものを求めるためには、ある程度の時間は必要なのかなと思います。それをいっきにやると言ったら、どこかで血を流さなければならぬでしょうし、それが対当関係になった時には、組織自体がバラバラになってしまいますから、その辺の形というのはある程度期間を持って行くのが一番ベターかなという感じはしますけれども。

だからといって、効率化とかそういうも

のを考えないということにはなりませんから。

その地区の利便性、住民の利便性なりを求める形というのは、ある程度自治区というのは必要なのかなという感じもしますけれども。その大きさというのは、今の段階ではいえないと思います。

今後、それを運営していくうえで、そんなの必要ないよということであればどちらかを引けばよいわけですから、住民の不便を利便性にしていくというわけではないです。

高橋委員 2年に1回くらい、例えば、自治区のままでやっていくとか、自治区というのはなくす方向に向かっていくのかというのをどこかで立ち止まって梶を取らないと、ただ動いているだけでは迷走といわれても仕方なくなってしまうので、時々立ち止まって地図を見るくらいの仕組みがあったほうが良いのではないかなというのが私の考えなんですよ。

鞘師委員長 そうですね。先程私が申し上げたのは、自治区のその機能を最大限に発揮して合併を良い方向に持っていく。

その方向は、今引き返すことはできませんので、その関係で効率化の見方は絶対必要だと、大綱に盛るとしたらそういうことなんじゃないのかと思います。

ただし、いつまでにそっちの方向に行くのかだとか、ちゃんと見直して変えないといけない時期というのはあるのかもしれない。それも視野に入れてください、というところですね。

先程言いましたけれども、極端なこと言

って5千人規模で事務だけやるのであれば4、5人でいいだろうと。そうではなくて住民サービスを最低限持ちサービスを落とさないでもっと効率化を生むまでやろうよという体制もありますよね。

今村委員 効率化するということが自体は、私も市役所に来て何かするというのを考えるとですね、やはり印鑑証明でもね住民票を取るの是一般の市民がやっていることですよね。

そういうものを効率化するという、例えば帯広市辺りは、各公共の施設にカードで自由に印鑑証明などが取れる機械を置いてあります。

それを各地区に置けば当然、住民の人は一番近いところに行けばよいわけですから、今、私の場合は、北見自治区にいますから本庁に来て、あのたくさんの住民の人がいる中で待っていることを考えると、それとそれに人的コストが掛かっています。それを考えれば、合理化するということがあれば、地区地区にそういうような機械を置いてサービスを行う、そういうことが効率化ではないかなと思います。

今、住民票とか印鑑証明を取りに来る人で窓口が混雑していますよね。機械を導入して交付すれば、機械は油があれば文句も言わないでがんばって働きますから。

帯広市は、スポーツセンターとかそういう所に機械を置いているんですよ。私も帯広市に居たことがあります。住民票や印鑑証明を取るときはカードを持って行けば取れる。だから、効率化というのは、うまく手を付けられるようなところはそういうところで効率化していったら当然、それをす

れば本庁の住民票や印鑑証明を交付する窓口も縮小できます。そしてそれをやれば住民の方の利便性も高まる。

あまりにも民間の企業と同じように効率化をどんどん進めていくと、今度住民サービスの面でどうなのかなということも出てくると思いますが、機械でできるものは機械でやれば効率化が図られると思います。

鞆師委員長 業務の効率化ですね。そのとおりだと思います。

電子自治体の推進ということで想定目次に入っていますね。

実際は、あまりうまくいっていないような話も聞きますけれども。

稲村委員 全くの無人ですか。

今村委員 無人ですね。機械が置いてあるだけです。スポーツセンターとか図書館とかの公共施設に機械があります。

住民の方にとっては、わざわざ本庁にまで行って車が止められないというような状況よりも、スポーツセンターとかであれば駐車場を広く取ってありますから、住民票などを取る場合にはカード1枚あれば取れる状況のほうが便利なのかなと思います。

高橋委員 認識装置とプリンターがあれば可能ではないでしょうかね。

鞆師委員長 今、帯広市の例を出されましたよね。このように非常に難しい課題がたくさん並んでいるように見えますけれども、どこかの自治体でうまくやっているところありますよね。それは参考にしない手

はないと思いますね。

難しい事は言っていないので、良いところを見てお話しすればよいのですよね。

それも全体に通じる話として大綱に盛りこんでいきたいですね。

稲村委員 合併の最初の段階で色々な意見がありましたが、私は留辺蘂なんですけれども、自立の道に相当現副市長も考えたうえで、最終的に留辺蘂の場合は結果的に最後になりました。

随分色々な意見が出て、やっぱり一番の問題点は、大きいまちに吸収されるのではないかと、これがそのまま何もせずに行ってしまうと結果的にそうなると思うんですね、ならざるを得ないんだから。

そのための解消の大きな目的の一つにこの自治区というのが必要になってくると思うんです。そうしますと常呂も端野もそうですけれども、住民の意識がそれによって大きく変わったのではないかと私は感じております。

ですから、制度は残していただきたいし、その中で自治力を高めるあるいはそれぞれの地域の中心が、いわゆる自治会等ができると、全部出して示してやることによってサービスダウンもなくなったり色々あるのではないかと思います。

それで将来の住民自治としては、市民としての役割だけではなく、一緒に参加していくというメリットもあると思いますので、そういった部分も含めて必要なかなと思っております。

もちろん見直すことは、当然必要ですけれども、もともとの始まりがそうですから、それがなくなったら非常にわれわれの地方

版としては、とんでもないということになります。

そういう意味では、まちづくり協議会の役割は大きいのではないかと考えております。

畠山委員 今、自治区の関係で色々とお話がありましたけれども、旧北見市の中でも相内と北見市が合併したという歴史がある中で、やはり合併した時はずっと歴史的に残ってしまうんですね、支所というのが。

旧北見市内に相内にも東相内にも上ところにも支所があって、それすら統一されていない。そこに職員が支所長を含めて4人か5人ずついる。ですから、自治区で独立した中で発展的に権限を委譲した中でいくということであればよいけれども、先程出ていた住民票を発行するだとか事務の効率化をどう取り組むのかということだと思います。

ですから、歴史的に支所が残っているのは住民パワーなんですね、どうしても。

それはそこから出ている市会議員さんも無くされたら困る、一生懸命やっていたから、必ずその部分で合理化との戦いが生じると思うんですね。そして、地域の住民も残すことによってその支所で3千万円の経費が掛かっている、一人当たりなんぼですよって表現しないとですね。そこまで言って、サービスにお金が掛かるんですよ、理解してくださいね、ということもある程度言わなければならないと思います。

稲村委員 私たちの立場からすると、先程言ったようなことなのですが、旧北見市

のほうから見ると、これは違うと思うんです。では同じように私が言ったような住民サービスが受けられるのか、でもそうはいかないんですね。だからこれは難しいんですよ。

手法としてそういうやり方は、大きい地域であっても小さい地域であってもやることは同じですから、ということで行くのであれば、今おっしゃれたことも当然出てくるでしょうし、それはやり方の問題なのかなと、それで皆さん納得されれば良いわけですから。

鞘師委員長 大綱には、そういう観点からきちっとしたあるべき姿と体制作りにふさわしい体制にしてください、業務の効率化の観点を入れてください、というようなことを意見として入れていきたいですね。

事務局 先程の縮小していくのかどうかという話もありますけれども、

看護師が看護師業務しかしないという押さえではだめですけれども、看護師の資格を持っている市の職員が住民票などを出したり他の業務をしながら看護師業務も行っていくというわけで、つまり資格を持っているものがマルチになるということです。

実際、今、保健福祉部では、保健師の免許を持っているものが介護保険の関係で相談の対応をしております。それは、保健師の資格を持った保健センターにいる保健師ではなくて、保健師の資格を持った市の職員だというような対応をしております。

ですから、言うなれば1人必要だったのが0.5人だとか0.1人必要となったときに資格を持っている人が色々な仕事を兼

務しているということで、合理化と言ったら変ですけども、職員の数の調整を行っていかなければなりません。サービス自体をなくすことは難しいですから。

高橋委員 それは、できてないのが変なんですよ。

私、建築士という資格を持っておりますけれども、現在は独立しておりますが、会社にいるときは、大工みたいなこともやりますし、それこそほうきを持って一日中道路を掃いているときもありますし、そういうのは当たり前なんですよ。

そこをやっぱり、私は看護師だから他のことはしないというようなことを言っていたらぜんぜんだめだと思います。

稲村委員 その辺が公務員なんですね。

逆に今は、例えば図書館に勤務する人は司書の免許を持っている人は誰もいないというのが現実あるんです。やっぱりそういう所に勤める人には、市の予算を使ってでも資格を取らせればサービスの向上につながると思います。

鞘師委員長 具体的なアイデアが出てきていますね。

宇草委員 それぞれの総合支所の中で、例えば、端野自治区に住んでいる人が常呂総合支所で住民票を取ることは可能ですか。

事務局 可能です。

宇草委員 私は電力会社でエリアを持ってやっているんですけども、常呂の日

吉地区というのは非常に端野に近い、そして北見に近い。

ですが、私の職場では、あの地区は網走管轄になっておりまして、電源がどちらから入っているかという括りでやっておりますから、事故の対応等は網走から来るんですね。

そうすると1時間半なり掛かってしまう、北見から行けば近いので対応も早い。なのに、うちのほうでは電源のしがらみがあってそういう効率化というのができないのですが、それぞれ総合支所があって、やはり住民の皆さんは距離というのが一番ネックになる、先程もおっしゃられたように。

交通手段をなるべく使わないで、身近でできるような総合支所同士のネットワークが、本庁が主体となって分散するのではなくて、現在もつながりはあるのでしょうかけれども、よりその辺についてネットワークの構築を考えていかれたら、より住民サービスにつながるのかなという感じがしました。

鞘師委員長 行政業務は、そのような取り組みは有効ですね。

南川副市長 前回の委員会でも連携不足というご意見がありましたけれども、全くそのとおりだと思います。

鞘師委員長 関連で話題を変えさせていただきますけれども、

企画だとか、その地区の特色を活かした何か事業を選んだとかというのは、おそらくまちづくり協議会で出してくるんでしょうね。

私よく分からないんですけども、各自治区でしっかりやっていらっしゃるんですよ。

南川副市長 今年は、今出来上がります、新市の第2次実施計画の取りまとめをまちづくり協議会に意見を聞きながら、それぞれの自治区で5回以上こういう事業の内容について、良いか悪いかというような議論を積み重ねております。

鞆師委員長 結果としていただいた資料を見ているだけですけども、新しい市になって各自治区の実情を反映した、あるべき政策を提案しているように見えるんですけども、かつての事業について、そんな調整もあるように思うんですけども。

南川副市長 それは、まちづくり協議会の委員の皆さんも不満に思っているところでして、それで答申が終了しましたので1月からは留辺蘂自治区はそういう方向の議論を行うということで設定しております。

永田委員 私、先程から皆さんのお話を聞いていて、どういうふうに想像していったらよいのかということで理解に苦しんでいたのですが、今暫定的にこうやってもゆくゆくは今の北見自治区内にある三つの支所みたいな形に滑り込んでいくのではなからうかというふうに思うんです。

なぜかと言ったら、今回の選挙は自治区の中で何名ということがありましたけれども、次の選挙の時には選挙区は設けないということですよ。そうすると、出ないところも出てくるということからいけば、自

然的にそうなるのかなと。

今自治区ということで歯止めを支持したいんですけども、はたしてそれ突っ張っていけるのかなとかね。

例えば相内地区だけを見ると、相内の村の時も一つの自治体でしたからね、かなりのお店もあってそれぞれみんなやっていたけれども、やっぱり今は生鮮食品というか、お肉だとかお魚だとか野菜を買えるところがきたみらいの1軒しかないんですよ。

あと無料バスが出ているということで70歳以上の方たちは、みんな大型店舗にバスで通っているということで、そういうことでいけば、非常にその旧3町のところは、ゆくゆくは衰退してくるかなという懸念があったものですから、それで分庁方式にしてはということで、少し衰退するのも遅くなるのかなとか、やっぱり自治区長とか副市長の存在感を期待するのであれば、5千万と言わないでもっときちとしたことで権限移譲するだとか、そうしない限りはやっぱり自然の形に、旧北見市の形になっていくのかなと。

でも、今の状態だったらものすごい広範囲ですし、海もあれば山もある。

この間みたいに、地震が来て津波だよといってもぜんぜん危機感がなくて、今度本当に来た時にどうするんだろうかと、結構私たちなんかは心配して見ているんですけども、そういうことから考えたら先が見えないというか大雑把な合併だったのかなと思っております。

私の場合は、むしろ自治区長ではなくて担当区議員制にしたらいかがですか、ということは何回も色々なところで提言してきたんですけどもね、それはどういうこと

かという、全体から議員が出ますよね。今、正直こんなこと言って悪いんですけども、区長の延長線みたいに感じるんですよ。

その地区から出ている議員の人たちはその地区は一生懸命がんばるけれども、全体的になるとまだまだちょっと議員の皆さんなんかも認識が違うのかなというふうに思っているんですよ。

それで例えば、36名出たとしたら、どこから出てもあの方は留辺蘂自治区の方の顔として出て、もちろん何名ということですね。そして全体的に統一して、住民の皆さん方の声を把握できる。そういう形はどうですかということは何度も私も議員の皆様と話してきたんですけども、難しいとのことでしたが。

やっぱり、あの昭和33年の合併のことを検証してみて、ちょっとねという感じだと思います。

よっぽどきちとした方針というか計画を立てていかない限り、迷走していくのかなというような気がします。

南川副市長 いわゆる一極集中の流れの真ただ中という時代に入っています。今はもう一極ではなくて、昨日テレビでやっておりましたけれども、温暖化で0.5センチ水位が上がったら東京都の大部分が水没するというのは、いわゆる一極集中ではもうカバーできないんですね。やはり分散していかなければならない。

ですから私は、この課題の中に入りますけれども、もうそういう流れは戦後50年経ってもうできつつあると。問題は、それをいかに先取りしてしっかりとしたものに

していくか、という知恵と努力が今問われているというふうに思っております。

ただ相内地域の皆さんは随分自治区に関心を持っていますね。自分たちの歴史的なものも含めて。

永田委員 合併した時に色々と担保があったけれども、実際それが全く誤和算になってしまったという経過がありますので、ある意味ではあきらめもあって、そしてこの答申の中にもありますけれども、はたして今時点で事業を行うというのは、私個人で考えると、そのことが本当に必要なのかなという感じがします。

もちろん希望している方もいらっしゃるけれども、改善センターというのも使わせていただきましたけれどもね、間に合っているからいいんじゃないのかなって思いますが。

もう少しやっぱり検証してみる、今答申も出てきておりますし、この委員会も第4回までやってきて、一般会計それから特別会計、企業会計、全ての会計の負債額が出ましたよね。その中で、このようなことが出てきた時に、その自治区の問題、それからまちづくり協議会の問題も含めて検証してみる、そしてそっちの方向にプラスに向かっていくとか、無ければちょっと旧体制の借金まみれに転がってってしまうような気がします。

南川副市長 今おっしゃったようなことは、時間が前後して修正しようが無いのが現状ですけれども、事務事業評価の中ではそういう新規事業も事前評価として徹底されてきますので、そういう検証という作

業は当然出てくると思うんですね。

あと自治区につきましては、色々な意見が出ましたけれども、当然その通りだと思います。

事務局 先程、二つの考え方というか、地域に権限を持たして自治区を充実していく考え方と、それから本庁集中型にして支所的な窓口機能だけを置いて人員を削減していく考え方と二つの考え方、北見市が目指していくのは、地域に権限を持たそうという考え方で進んでおります。どちらが良いかは分からないのですが。

先程、北見自治区のまちづくり協議会の話がありましたけれども、北見市内はコミュニティということで、北見市をさらに小さくイメージして、その仕組みをどういうふうに作っていかうかということをお大学の先生も入れて市民環境部の方で考えているところです。それで、2年後ぐらいには具体的にモデル地区が出来てくるのかなというふうに考えております。

高橋委員 先程の5千万円の決裁権というのは、年間の合計で5千万円、それとも一案件で5千万円でしょうか。

南川副市長 一案件です。

鞆師委員長 まだ、自治区関係で聞き足りないとか、ご意見ありますか。

南川副市長 意見を言わせてもらってもよいでしょうか。

合併の関係で皆さんに是非お伝えしておきたいのですが、議会の傍聴席から出たも

のですが、常呂の厚生病院の議案を議論した時に傍聴者の方が結婚詐欺だと言うんですよ。それで、そのぐらいの情報しかないから仕方ないなと思うんですけれども、この合併というのは、1市3町が当面の課題を持ち寄った合併でもあります。

北見的に言えば、ばんばでありちほく高原鉄道であり、留辺蘂で言えば水道事業であり、常呂で言えば病院、端野で言えば国営事業と高額滞納、それぞれが持ち寄って単独では将来的にも解決するのは大変難しいという思いがあって一緒になっていることなんです。

ですから、そういう詐欺の世界ではなくて、みんなが荷物を持ちながら一緒になったということをお是非委員の皆さんには理解してほしいなと思っております。

佐伯委員 今、合併の話が出ておりますが、道の2次案というか再合併の話で、ここで言えば訓子府とか置戸がこの地区ということでお示されていると思うんですけれども、それもそんな先のずっと10年先という話ではないと思うんですね。

訓子府や置戸の人もこの辺考えたらよいというような話も聞こえてくる中で、今後どのような考え方でいくのか。

南川副市長 市長は、当面そういうことにはなりません。合併してその処理で四苦八苦している段階なので、そんな近々の1年2年ということにはならないということはお言っております。

ただ、道は今後積極的に進めていくでしょうし、置戸、訓子府、美幌、津別というエリアですから、特に訓子府、置戸は北見

市周辺で長い歴史があります。

特にこの自治区の成功具合というのもそれぞれの町は町なりに見計らっていると思いますよ。理由は一緒ですから、合併に取り組む時のハードルは。

ですから、北海道の指導も受けていけば北見市もそういうような協力は、いずれかの時点でしていかなければならないと考えております。

鞆師委員長 その時は、この経緯、方針を反映させるのでしょうか。

佐伯委員 もともと北見から分村しているのは、訓子府であり置戸でありということとそこが抜けているわけですし、道庁の色々な人の話を聞くと、そんな何年も先の話ではないだろうと、また道の指導もあるでしょうね。

南川副市長 もう少し経過を見れば、だいたい見えてくると思いますけれども。

高橋委員 100年向こう考えるのであれば、やっぱり河川流域というもので本来いくべきでしょう。

今の人間関係なんて5年や10年の話ですから、そこまで考えて合併を意識して話し合えればということのほうが。

たまたま、今回合併しているのは常呂川河川ということで、置戸、訓子府は同様に常呂川の水系ですから、是非、合併してほしいなと私自身は思っております。

南川副市長 魅力のある地区ですよ。置戸は、本当に社会教育分野では先進的

な取り組みをしておりますし、訓子府は農業ですね。訓子府と端野が一つのまちになれば農業のインパクトは強くなりますね。

村本委員 私は、あまり難しく考えておりません。

基本を置いといて、それぞれの自治区でサービスの基本は一緒にしておいて、それぞれ特色のあった自治区が作られて良いのではないかなと思っております。

答申書に目を通したんですけれども、これは平成19年度の予算に反映されるものの中にはあるんですよ。優先順位を付けてやっている段階なんですよ。

この間、新聞を見ましたら3年間で88億の予算を削るような記事が出ておりましたので大変なんだなと思っております。

鞆師委員長 しっかりやってくださいということですね。

自治区関連はよろしいですかね。また、何かありましたら次回以降やりたいと思います。

それで、前向きな話ということで何度か話しましたが、今日は事務の効率化、投資してもいいんじゃないのというような話、それから水系でまとめてみて、何か効率化、都市もうまくできるのもありそうだし、訓子府と端野ですか、ものすごく魅力的な農業の拠点になりそうな話もありますし、これは出していきたいと思っておりますけれども、前にもお話ししたと思っておりますけれども、学校で研究した知的財産を地元の産業振興に寄与できるような仕事をしておりまして、国が地方再生という大きな流れで動いているということをひしひしと感じております。

それは、内閣府が出している方針のよう
ですけれども、農水省も国交省も経産省も
文科省もですね、みんな連動して動いてい
ます。それから、自治体と学校と産業界が
組むと色々なところから色々な手でお金を
出してくれるんですね。

その辺等も使って色々な団体が協力体制
に加わりまして、その流れを北見市が捉え
るべきだと思います。

ただちょっと心配は、そういう目で見
ると、まだ行財政改革というのは遠い立場で
通らなければいけないなというのございま
す。

いくつもある地方再生の拠点のひとつに
北見市は実は選ばれております。経産省が
主体となって北見地域産業振興ビジョンで
したか、北見ビジョンと呼んでいるんです
けれども作っております。

38項目のアイデアが取り込まれてお
り、それを一つ一つ実行するのに当たって
は、北見市で言うと農林水産商工部が窓口
になっておりますが、企画財政部のような
ところが音頭を取って全体を仕切って他の
課も動かすような、そんなふうに想像して
おりましたが、実は違うんですね。

やはり、前向きなそういう動きを捉える
ことができる組織と運営、それから捉えた
ときにそれに組み組める組織作りが必要だ
と思います。このような行財政改革を目指
しますということは盛り込んでいいのかな
と思います。

こんな話も含めて、前向きな議論をして
いきたいと思います。

全体通して何かございますか。よろしい
ですか。

次回もまた的を絞ってお話したいと思

ますけれども、この資料、発言要旨と策定
方針、国の主旨と案件を見て、だいぶん大
綱にまとまりそうかなという印象を持ちま
したけれども、どうでしょうか。

次回までに、これを基として大綱にする
としたらどんなものになるか、事務局に出
してもらおうと思いますけれども、それ
に基づいて、これはいらぬとか、これニュ
アンスが違うとか、北見市にふさわしいも
のにするために、もっとここを膨らませる
とか、ここの言い方を変えるとか、そんな
話が出てくると思いますので、そういうま
とめた姿を目にしながら、そろそろ議論に
入ったらどうかと思いますけれども。

一方で先程も言いましたけれども的を絞
った議論をしていきたいと思いますが、ど
うでしょうか。

それでは次回は、大綱の素案という形で
事務局に出してもらい、それを目にして次
回、協議してまいりたいと思います。

4. その他

鞘師委員長 第6回の委員会の日程で
すが、2月5日の週はいかがですか。第1
候補を8日としまして、事務局からご案内
いたします。

その他ですけれども、何かございますか。

事務局 今、委員長がおっしゃられたよ
うに、資料にあります想定目次を作ってお
りますので、これに沿って大枠での表現で
出したいと思いますのでよろしく願いま
す。

高橋委員 ちょっとタイミングを逃し

たんですけれども、予防の観点というのが盛り込まれていくような形になっていったいいのかなというか、トータルなイメージで一個一個ではなくて。

要するに何かが起こってしまってからそれを復旧したり何かしようと思ったらお金が余計に掛かってしまうと、そうなる前に予防していくというような意識を持つような感じですね。

トータルなコンセプトの中でお願いいたします。

鞆師委員長 そうですね。大綱素案に盛り込んでいきたいと思えます。

それでは、本日予定しておりました議事はこれで終了しましたので、行財政改革推進委員会を終了いたします。
